## 4 傷病野生鳥獣救護事業

# 担当者名 丸山 哲也・矢野 幸宏 事業内容

県では鳥獣保護事業計画に基づき、人と野生鳥獣との適切な関わり方についての普及啓発を目的として、傷病野生鳥獣の救護を行っている。体制としては、各環境森林事務所と矢板森林管理事務所(計5か所)が窓口となり、保護する必要があるものについて引き取り、状況によっては契約している動物病院で診療・治療を行うこととしている。さらに、長期の療養が必要な場合には、県民の森の救護施設に収容して自然復帰を図っている。

### (1) 情報収集方法

各環境森林事務所と矢板森林管理事務所で収容した傷病野生鳥獣について、救護を要請した方から保護時の状況・保護場所・保護日時を担当者が聞き取り、その都度記録した。保護した鳥獣の種名・性別・齢級については、担当者が判断して記録した。収容理由については、表1の分類により記録した。救護の要請があっても、状況を聞き取った結果、誤認保護などであることが判明して救護されなかった場合は、記録から除外している。

#### 表 1 収容理由

理	由		i	説	明			

🤾 傷 骨折や外傷、打撲などのケガをしたもの

衰 弱 疾病や栄養不良などで弱っているもの

生育危機 ケガや病気はなく健康であるが、幼鳥や幼獣が親とはぐれ たり、幼鳥が巣から落ちて戻せなかったりしたもの

誤 親の保護下にある幼鳥や幼獣を、親からはぐれたと勘違 いして捕獲してしまったもの

その他 病気やケガはないが、建物に迷い込んだなどで保護され たまの

違 法 違法捕獲や違法飼養から保護されたもの

#### (2) 結果と考察

平成 25(2013)年度に救護された傷病野生鳥獣は、鳥類が 138 羽、哺乳類が 17 頭、合計で 155 個体であった(図 1)。 救護個体数は、平成 15(2003)年度をピークに大きく減少を示しており、平成 23(2011)年度以降は  $150\sim200$  個体で推移している。

平成 25(2013)年度の収容理由は、負傷によるものが最も多く40%を占めており、次いで違法飼養個体が 30%を占めていた(図

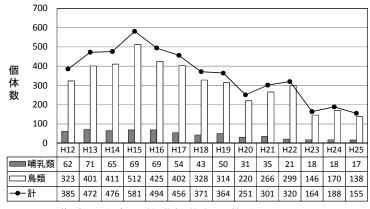
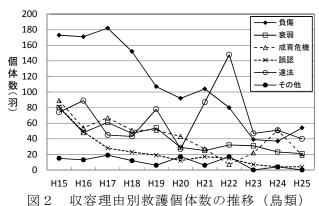


図1 傷病野生鳥獣救護個体数の推移

2、付表1)。近年の傾向では、違法飼養での保護が、平成21(2009)年度から救護内訳の上位を占める傾向となっていた。誤認保護は平成15(2003)年度から減少の一途をたどっており、平成25(2013)年度は4個体のみの収容数であった。誤認保護の多くが「巣立ちビナ」であるが、保護した方からの問い合わせに対し、保護してからおおむね1週間以内であればできるだけ早く捕獲したところに戻すようお願いしている。しかし、それ以上経過している場合には、戻しても親鳥と出会えない可能性が高くなると考えられるため、救護個体として収容している。誤認保護の減少は、窓口の担当者が発見者に対し丁寧に説明していることの効果が現れているものと推測され



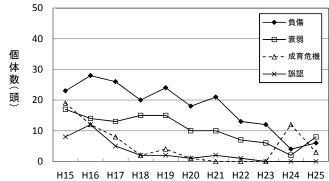


図3 収容理由別救護個体数の推移(哺乳類)

ることから、今後も継続した普及啓発を推進する必要があると考えられる。

平成 25(2013)年度の哺乳類の保護件数は、過去 10年間で最も少ない 17 頭であった。収容理由 別の数をみると、衰弱による保護件数が最も多く、次いで負傷であった(図3、付表2)。

特筆すべき種としては、平成25(2013)年11月15日に、小山市外城地内の公園で、胸部を負傷したユリカモメが保護された(付表1)。記録が残っている中では、平成14(2002)年に高根沢町で交通事故による負傷個体が保護された以来である。

平成 25(2013)年度に収容された個体のその後の状況をみると、鳥類では 51%(70 個体)、哺乳類では 24%(4 個体)が野生復帰している(平成 26(2014)年3月31日現在)(表2、3)。例年、哺乳類に比較して鳥類の放野率の方が高い傾向を示しているが、これは、哺乳類は比較的重篤な状況にならないと収容(捕獲)しにくいことが関係していると推測される。

表 2 鳥類のその後

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

表3 哺乳類のその後 (平成26年3月31日現在)

				単	位:羽				単位	位:頭
収容年度		状	況		=1	収容年度 -		状 況		- 計
	死亡	飼育中	放野	譲渡	- 計	収谷平及 -	死亡	飼育中	放野	<u> </u>
H15	246 (48)	1 (0)	265 (52)		512	H15	40 (58)		29 (42)	69
H16	213 (50)	1 (0)	210 (49)	1 (0)	425	H16	36 (52)		33 (48)	69
H17	222 (55)	1 (0)	179 (45)		402	H17	27 (50)	1 (2)	26 (48)	54
H18	164 (50)	2 (1)	161 (49)	1 (0)	328	H18	22 (51)		21 (49)	43
H19	144 (46)	1 (0)	170 (54)		315	H19	30 (60)		20 (40)	50
H20	120 (55)		99 (45)	1 (0)	220	H20	17 (55)		14 (45)	31
H21	132 (50)	4 (2)	130 (49)		266	H21	27 (77)		8 (23)	35
H22	118 (39)	4 (1)	177 (59)		299	H22	13 (62)		8 (38)	21
H23	73 (50)	2 (1)	70 (48)	1 (1)	146	H23	11 (61)	1 (6)	6 (33)	18
H24	61 (36)	5 (3)	104 (61)		170	H24	11 (61)		7 (39)	18
H25	52 (38)	16 (12)	70 (51)		138	H25	10 (59)	3 (18)	4 (24)	17

<sup>※</sup>カッコ内の数字は計に対する割合(%)

※カッコ内の数字は計に対する割合(%)

#### (3) 謝 辞

傷病野生鳥獣救護契約獣医師である尾形由紀子氏には、県民の森での収容個体のきめ細かな診療を行っていただいた。また、傷病野生鳥獣救護ボランティアの皆様には、収容個体の飼育や施設の環境整備の面で、多大なる協力をいただいた。この場を借りて深く感謝申し上げる。

付表 1 平成 25 年度の鳥類収容状況

目	科	種	収容数計 -	収 容 理 由					
<b>_</b>	1 <del>1</del>			負傷	衰弱	成育危機	誤認	その他	違法
タカ	タカ	オオタカ	4	2	1	1			
		ハイタカ	1	1					
		ハヤブサ	3	3					
		ツミ	1	1					
		トビ	4	2	2				
	ī-	ノスリ	3		3				
	ハヤブサ	チョウゲンボウ	3	2	1				
カッコウ	カッコウ	ツツドリ	1		1				
コウノトリ	サギ	アオサギ	2	2					
		コサギ	2	1	1				
スズメ	カラス	オナガ	1		1				
	シジュウカラ	シジュウカラ	2						2
		ヒガラ	13				1		12
	<u>ッグミ</u>	ジョウビタキ	1	1					
	アトリ	マヒワ	1						1
	モズ	モズ	1	1					
	セキレイ	ハクセキレイ	4	4					
		セグロセキレイ	2	1		1			
	ツバメ	ツバメ	11	5	1	5			
	ハタオリドリ	スズメ	11	3	2	4	2		
	ヒタキ	オオルリ	24		1				23
		コルリ	1	1					
		キビタキ	1						1
		ルリビタキ	1	1					
		シロハラ	1		1				
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	8	1	1	6			
	メジロ	メジロ	2	2					
ガンカモ	ガンカモ	オオハクチョウ	1	1					
		コハクチョウ	1	1					
		コガモ	1	1					
キジ	キジ	キジ	1	1					
チドリ	カモメ	ユリカモメ	1	1					
	シギ	タシギ	1	1					
ハト	ハト	キジバト	11	9		1	1		
フクロウ	フクロウ	コノハズク	2	1	1				
	•	アオバズク	3	3	-				
		フクロウ	4	1	2	1			
 ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	1	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
ツル	クイナ	オオバン	1	1					
ミズナギドリ	ミズナギドリ	オオミズナギドリ	1	·	1				
	<u>マススン(ロッ</u> 収容数合		138	56	20	19	4	0	39
	割合		100	41%	14%	14%	3%	0%	28%

付表 2 平成 25 年度の哺乳類収容状況

В	科	種	収容数計-	収容理由					
目	件			負傷	衰弱	生育危機	誤認	その他	
げっ歯	リス	ムササビ	3		1	2			
食肉	イヌ	キツネ	1		1				
		タヌキ	10	5	4	1			
-		テン	1		1				
兎	ウサギ	ノウサギ	2	1	1				
-	収容数台	計	17	6	8	3	0	0	
	割合(%	6)		35%	47%	18%	0%	0%	